

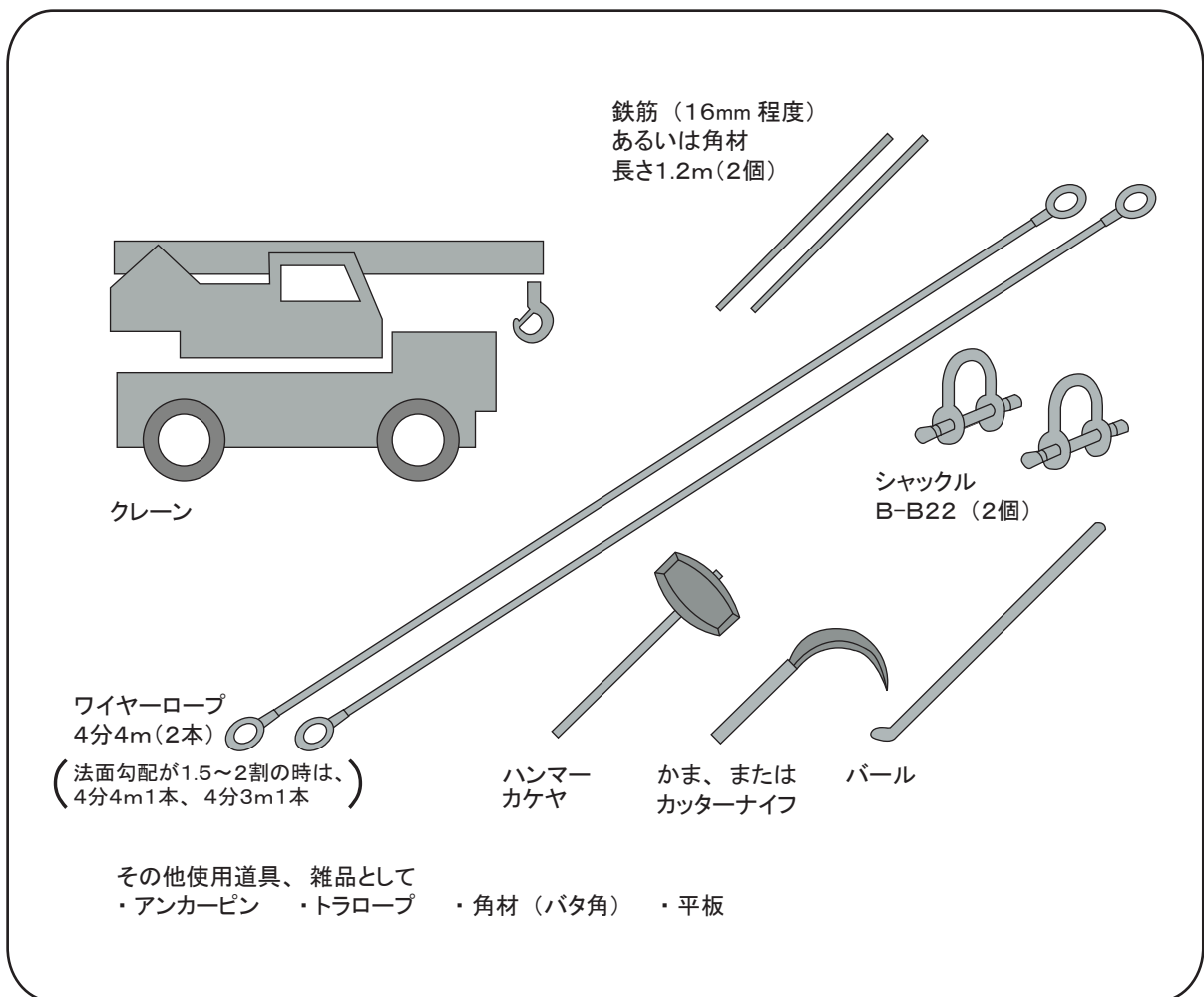
ソルコマット施工要領

1. 施工について

1-1 施工要領

(1) 準備

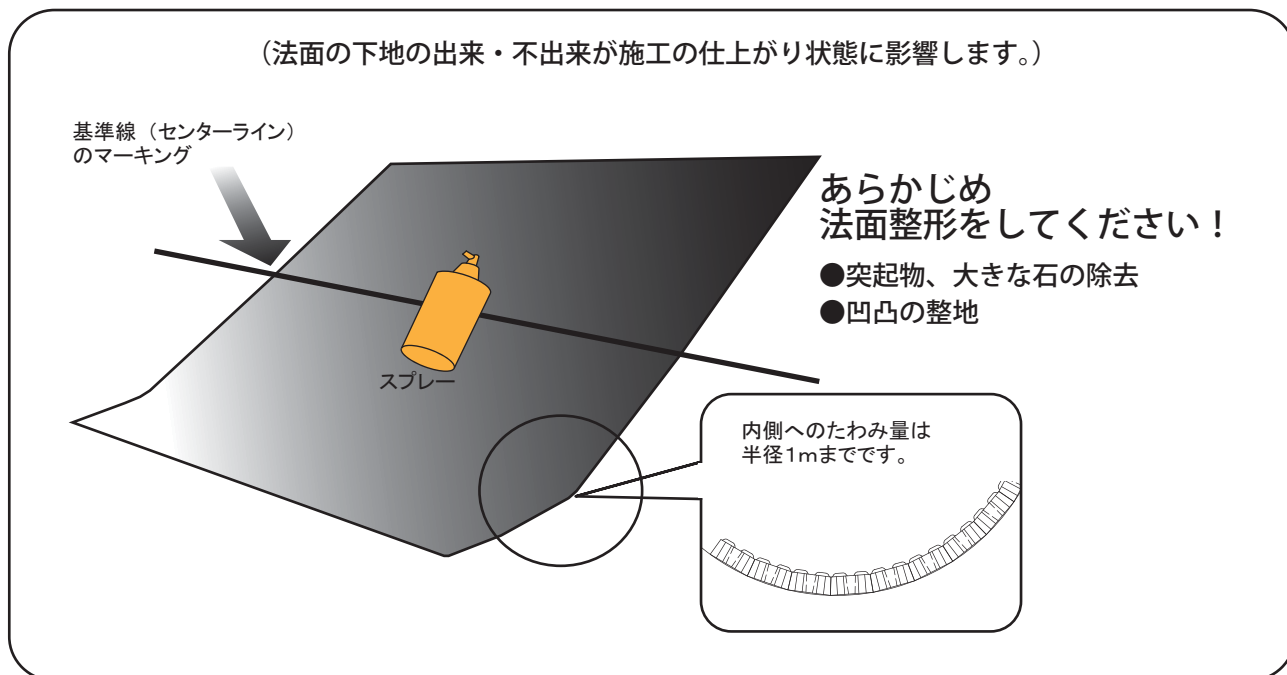
クレーンはトラック・クレーン、ラフター・クレーンもしくはクローラー・クレーンをご用意ください。クレーンは施工上の問題、安全上の問題に大きく関わりますので、必ずクレーン運転者に現場をあらかじめ確認させ、現場に合ったクレーンを厳選させるようにしてください。足回りをスムーズにするための補助材（鉄板や木材）にも配慮してください。



(2) 敷設準備

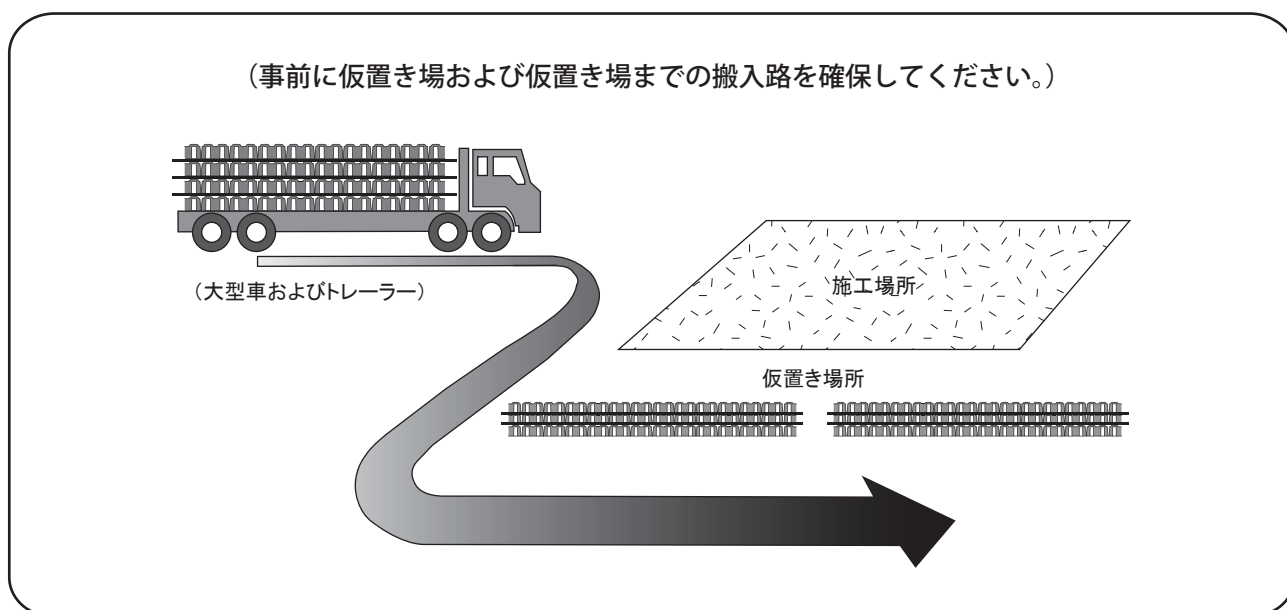
敷設前、敷設中は、以下の点に留意しながら敷設面の整形を行ってください。敷設作業が簡便化、スピード化されたことから、敷設しながらの法面整形はほぼ不可能です。敷設前に次の作業を実施してください。

敷設すると数センチの突起となる小石なども必ず除去してください。そのままにしておくと、上部に敷設されたブロックは不安定になり、目地も乱れます。敷設時の位置決めの際には締固めを十分にしてください。これが不十分なまま立ち入ると、法面に足跡などが凹みとなって残り、その部分にブロックが敷設されるとやはり目地が乱れます。凹み部分には必ず土砂を補充してください。敷設基準点を設定し、マットの敷設位置には水系を張ってください。



(3) 搬入

製品搬入のためのトラックの進入路および製品の仮置き場、またクレーンの作業用地を確保してください。施工計画を入念にチェックし、場合によっては工事前に整地を行ってください。



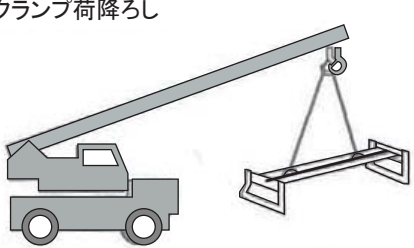
(4) クランプ、ソルコマット荷降ろし

荷降ろしは施工計画通りに行い、敷設現場近くに設定した仮置き場に、決められた量を確実に仮置きしてください。仮置き時にマットを積み重ねる段数は15枚以内としてください。また、地盤が弱い場合は、積み重ねる段数を減らしてください。

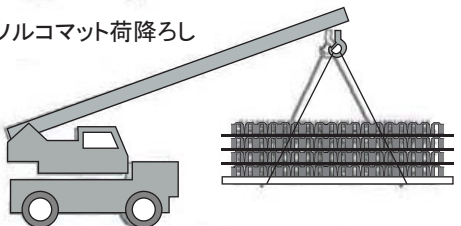
積み重ねに際しては、マットのブロックがずれないように、ご注意ください。また規格寸法の異なるマットは分別した上で積み重ねてください。無理な積み重ねは施工時の作業の手間を増やすだけなので、避けてください。現場でのマットの長期保存にはシートなどをかけ、直射日光を避けて養生するようにしてください。

[重要] クランプの安全点検は必ず行ってください。また、マットを一度に2枚以上吊り下げることは禁止されています。くれぐれもご注意ください。原則として2点吊りで敷設してください。

①クランプ荷降ろし



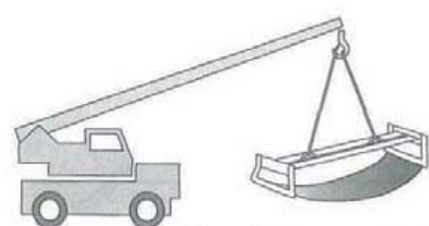
②ソルコマット荷降ろし



パレット降ろし、6mモノに限り5枚積	
パレット	0.5t/p
ソルコマット	4.5t/5枚
計	5.0t/p

注意事項

ソルコマットは製品自体が重量物なので、
 取り扱いは労働安全衛生規則
 (特に第2章 建設機械等) および
 クレーン車安全規則を遵守してください。



バラ降ろし	
専用クランプ	950kg
ソルコマット6mモノ	900kg
計	1,850kg

※パレット降ろしは条件、地域により対応できない場合があります。

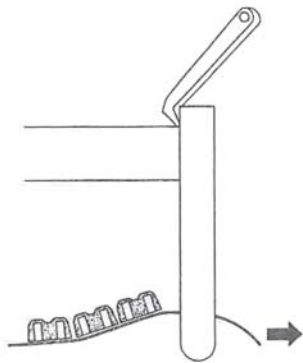
※専用スクラブ、パレットの重量は参考です。詳細はお問い合わせ下さい。

(5) クランプ、ソルコマットの保管について

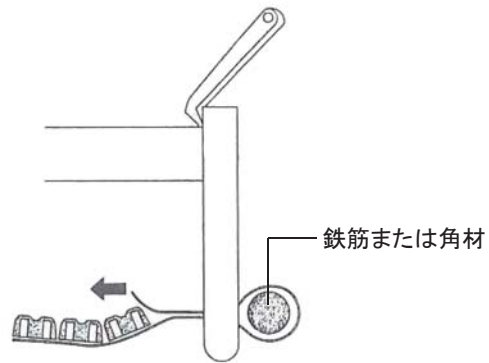
- イ. 置き場は、荷くずれ等のおそれがないようになるべく平坦な場所にしてください。
- ロ. 土の上に直接置く場合は、フィルタークロス（シート）を傷めないように礫等の障害物は取り除いてください。
- ハ. マットの余端フィルタークロスは、ブロックの下に巻き込んだりするとブロックの角で傷めるおそれがあるので、必ずフリーにしておいてください。
- ニ. ①. マットの端部は下のマット端部より飛び出さないように均々そろえておきます。
②. マットの長さが異なる場合は、長いマットを下に、短いマットは上に置くようにしてください。
- ホ. マットの積み段数は作業性を考え、15段までとします。
- ヘ. 保管中は余端クロスはフリーにし、その保護には十分気をつけ、キズのつかないようにしてください。
- ト. 吊り具の保管は適当な台座を設け、直接地表に置かないようにしてください。

(6) ソルコマットの吊り込み

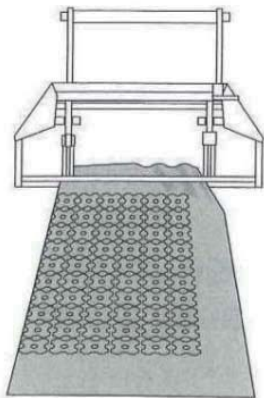
①フィルタークロス
内側から外側へ通す



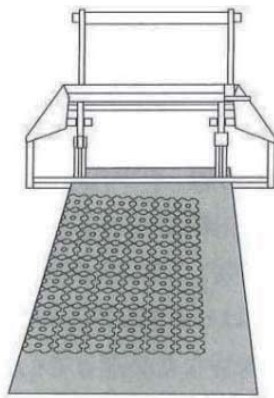
②鉄筋を挟み、フィルタークロス
外側から内側へ折り込む



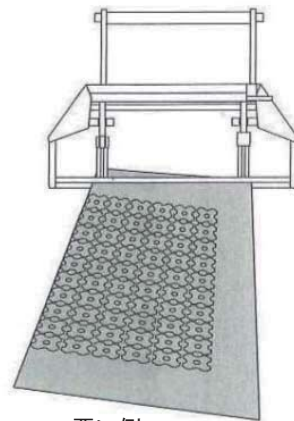
③余端フィルタークロス
を吊り具に挟む
場合には、フィルタークロスがしわにな
らないように吊り具一杯に広げて均等に挟む



悪い例
×



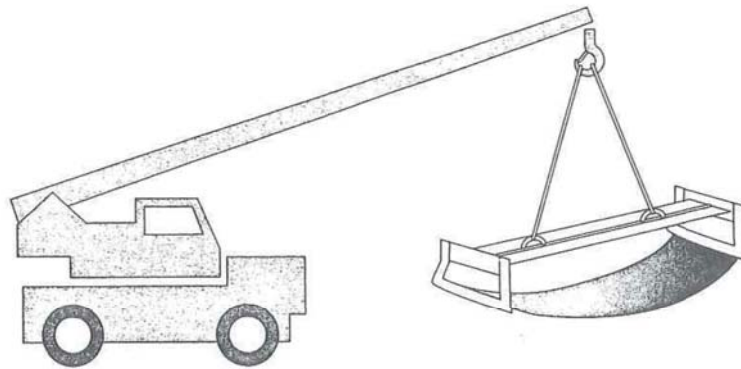
良い例
○



悪い例
×

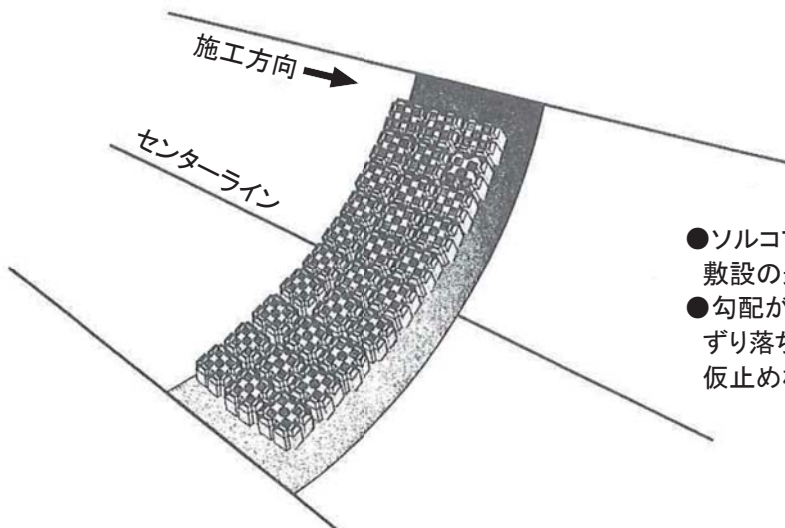
(次ページへ続く)

④安全ストッパーのかかったことを確認して吊り上げる



⑤クランプからの取り外し

1. 法面敷設確認後、安全装置を外す。
2. レバーを倒し、押えゴムの口を開ける。



- ソルコマットの重ね代が出ている側を敷設の進行方向になるようにしてください。
- 勾配が急な法面では、クランプを外すとずり落ちる恐れがありますので、仮止め杭等で固定してから外してください。

注意事項



- ソルコマットの2枚以上の吊り上げは行わないでください。
- 原則として、必ず両吊り上げ金具で施工を行ってください。
- ソルコマット吊り上げ時は、**絶対に下に入らない**でください。
- 押さえゴムの開閉の際、手や指などが挟まらないように注意してください。
- クランプの伸縮作業は、必ず安定した場所に置き、
- 片方ずつクランプのバランスが崩れないようにしながら行ってください。
- フィルタークロスはせん断に弱いので鋭利なものは取り除いてください。
- 雨天の作業は危険なため避けてください。
- その他、重量物を取り扱う作業ですので、
- 安全には十分気を付けて作業を行ってください。

1-2 安全面での注意点

(1) 作業分担

施工前に作業チームで作業分担の打合わせをしてください。

クレーン運転者と施工責任者は、合図を送るタイミングや内容を厳重に確認し、それに基づいて敷設作業を行ってください。

作業は重量物取り扱い作業、玉掛け作業と同じ精度が要求されます。

(2) 安全点検

機器・治具の取り扱い規準を順守しながら、クレーンやクランプの安全点検を実施してください。クランプは輸送時、使用時の異常や損耗に気付けば適切な整備を施してください。

またクランプを使用しない期間が生じる場合は、シートで覆って養生するなどの処置を施し、保管してください。

(3) 禁止事項

以下の禁止事項を施工開始前に徹底させてください。

- クレーン、トラックの運転者に無理な運転を強いること。
- クレーン作業半径へ立ち入ること。
- マット吊り上げ時にマット下へ立ち入ること。
- マットを2枚以上吊り上げること。
- 安全帽・皮手袋・軍手の不着用。
- 悪天候下での強行作業。
- クランプに強い衝撃を与えること。
- クランプに荷重がかかった状態での取外し。
- 片吊り状態での製品のカット。
- マット付近での焚火。
- バックホー及びユニック車による荷下ろし。
- 製品取外しの際、法面上側のクランプから先に操作すること。

2. クレーン車の選定（参考）

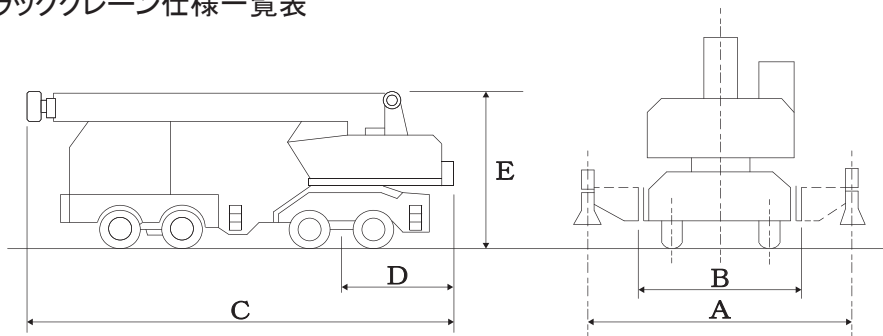
ソルコマット敷設に使用するクレーンの選定に当たっては、次の条件を確認してください。

- 現場への進入道路および材料置き場、クレーンの作業スペース等の確認。
- クレーン設置場所の地盤状況の確認。
- クレーンの作業半径および吊り上げ荷重の確認。

吊り上げ荷重には吊り具の質量（約1 t）とソルコマットの質量（125 kg/m²）がかかります。以上の条件を考慮し、十分余裕のある機種を選定してください。

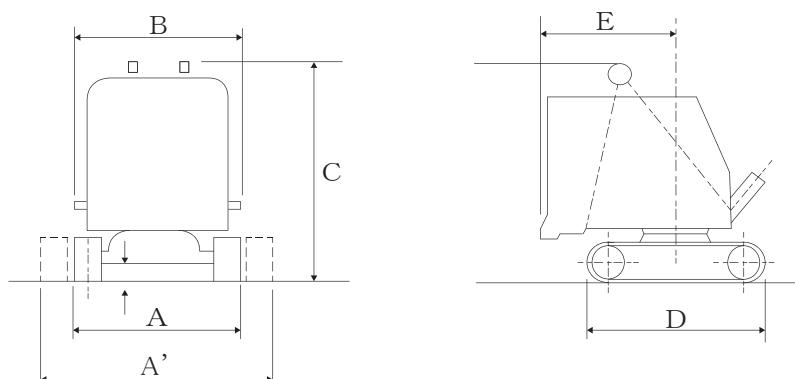
[クレーン車の仕様および作業能力表]

①トラッククレーン仕様一覧表



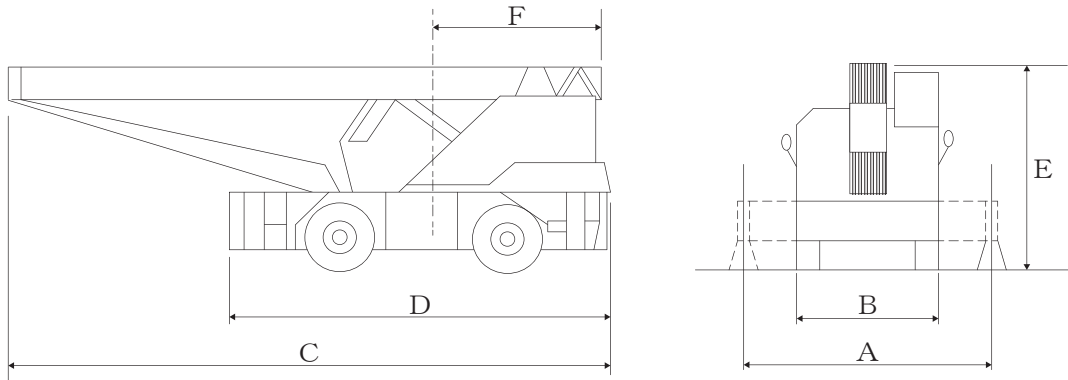
記号 機種	A	B	C	D	E
16トンクラス	5.20m	2.49m	11.65m	2.83m	3.26m
20トンクラス	6.00m	2.49m	11.93m	3.25m	3.28m
25トンクラス	6.10m	2.49m	12.41m	3.31m	3.34m
35トンクラス	6.65m	2.77m	13.51m	3.48m	3.52m

②クローラークレーン仕様一覧表



記号 機種	A	A'	B	C	D	E
20トンクラス	3.20m	—	2.69m	4.19m	4.15m	3.41m
30トンクラス	3.30m	—	2.97m	4.64m	4.43m	3.70m
40トンクラス	3.30m	4.01m	3.10m	5.02m	5.12m	4.07m

③ラフテレーンクレーン(ホイールクレーン)仕様一覧表



記号 機種	A	B	C	D	E	F
16トンクラス	5.33m	2.49m	10.09m	6.39m	3.44m	2.94m
25トンクラス	6.10m	2.62m	10.75m	7.14m	3.55m	3.25m

※あくまでも参考値です。詳細はクレーン車メーカーにお問い合わせ下さい。



株式会社 総合開発

<http://www.sogokaihatsu.co.jp/>

本 社 〒760-0033 香川県高松市丸の内11-10 TEL 087-851-9031 FAX 087-851-9034

インフラ本部 コンクリート事業部

営業本部	〒768-0065 香川県観音寺市瀬戸町二丁目14番16号	TEL 0875-25-4131 FAX 0875-25-4130
本社営業所	〒768-0065 香川県観音寺市瀬戸町二丁目14番16号	TEL 0875-25-4120 FAX 0875-25-4130
高松営業所	〒761-0701 香川県木田郡三木町池戸1690-3	TEL 087-898-1650 FAX 087-898-1599
徳島営業所	〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原46番地5	TEL 088-696-2492 FAX 088-696-3593
西条営業所	〒793-0007 愛媛県西条市下島山乙115番1	TEL 0897-56-3945 FAX 0897-56-3889
松山営業所	〒791-1122 愛媛県松山市津吉町924-6	TEL 089-963-5781 FAX 089-963-5782
西予営業所	〒797-0018 愛媛県西予市宇和町下松葉196-1	TEL 0894-62-3755 FAX 0894-62-5072
高知営業所	〒780-0911 高知県高知市新屋敷2丁目5番5号	TEL 088-825-0070 FAX 088-825-0080
福岡営業所	〒816-0922 福岡県大野城市山田4丁目2番25号 (アイビーコートII 502)	TEL 092-558-5301 FAX 092-558-5302
熊本営業所	〒862-0969 熊本県熊本市南区良町2-8-8 (田迎ビル2F)	TEL 096-378-6121 FAX 096-378-6570
宮崎営業所	〒880-0871 宮崎県宮崎市大王町96番地 (ウエストコーストIII 1F)	TEL 0985-77-8085 FAX 0985-77-8086